

教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書)

行田市福祉事務所長 様
(施設(事業者)長 宛)

年 月 日

代表保護者 住 所 行田市

氏 名

自宅電話

携帯(父)

携帯(母)

施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を次のとおり申請します。

※	受付月日	年 月 日
	受付番号	第 号

申請(入所)児童	ふりがな	生 年 月 日	性 別	年 齢	個人番号
	氏 名	平成・令和 年 月 日生	男・女	歳 ヶ月 R5.4.1時点	障害者手帳の有無
		有・無			
利用を希望する施設(事業所)名	第1希望	(見学日) / (希望理由)			
	第2希望	(見学日) / (希望理由)			
	第3希望	(見学日) / (希望理由)			
	第4希望	(見学日) / (希望理由)			
	第5希望	(見学日) / (希望理由)			
利用を希望する期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで ・ 就学前まで				
保育の希望の有無	有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合(幼稚園等と併願の場合を含む)				
	無 : 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併願の場合を除く)				
認定証番号	※既に教育・保育給付認定を受けている場合に記入してください。				

○申請(入所)児童の世帯の状況 (住民票の世帯によらず、同居者は全員記載してください)

区分	児童との続柄	氏 名	生 年 月 日	個人番号	職 業 又は 学校名等	障害の有無	提出者	備 考
申請(入所)児童の世帯員	父		・ ・			有・無		
	母		・ ・			有・無		
			・ ・			有・無		
			・ ・			有・無		
			・ ・			有・無		
			・ ・			有・無		
			・ ・			有・無		
生活保護の状況			適用なし 適用あり (年 月 日保護開始)					

○申請に当たっての署名欄

- (一) 市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること(利用者負担算定基準日に市外在住の場合、マイナンバーにより必要な税額を確認します)及びその情報に基づき決定した利用者負担額について特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。
- (二) 上記提出者に、個人番号の提供に関する権限を委任します(申請者本人の場合は除く)。
- (三) 教育・保育給付認定について、申請から30日を越えることに同意します。
- (四) 教育・保育給付認定申請書及び添付書類の内容について、利用を希望する特定教育・保育施設等へ提供することに同意します。

保護者氏名

※裏面あり

記 入 上 の 注 意

この教育・保育給付認定申請書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ子ども未来課(施設(事業者))を経由して提出する場合は、入所を申し込んだ施設)に提出してください。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

- 1 「申請(入所)児童」の欄は「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 2 「障害者手帳の有無」の欄は、申請児童に係る障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等)の有無について、該当するものを○で囲んでください。
- 3 「電話番号」の欄については、連絡先が複数ある場合は一番連絡のつきやすい番号を全て記入してください。
- 4 「利用を希望する施設(事業所)名」の欄は、希望する順位に従い施設(事業所)名を記入し、また、見学した日付、その施設(事業所)を希望する理由(例えば、既に兄弟が利用しているため、延長保育(預かり保育)を実施しているため、距離が近いため等)を記入してください。
- 5 「利用を希望する期間」の欄は、小学校就学始期に達するまでのうち、施設(事業所)の利用を希望する期間を記入してください(「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合は、保育の実施が必要な理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。)
- 6 「認定証番号」の欄は、申請児童が既に施設型給付費・地域型保育給付費の教育・保育給付認定を受けている場合は、当該申請児童に係る認定証番号を記入してください。
- 7 「申請(入所)児童の世帯員」の欄は、申請児童本人以外の申請児童の両親(同居・別居の別を「備考」に記入してください。)及び同居している親族等(住民票が別の者も含む)の全員について記入してください。また、世帯員の中で申請児童の他に施設型給付費・地域型保育給付費の教育・保育給付認定を受けている児童がいる場合は、当該児童に係る「認定証番号」を「備考」に記入してください。
- 8 「申請に当たっての署名欄」は、署名欄の記載の内容を確認の上、署名してください。

※「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。

※「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、(1)の「保育の希望の有無」の欄で「有」を○で囲んだ場合に記入してください。
(「無」を○で囲んだ場合は記入の必要はありません。)

- 9 保育を必要とする事由は、次の表に掲げるような場合です。

保育を必要とする事由	
保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも(両親と別居している場合には児童の面倒を見ている者)が次のいずれかの事情にある場合です。	
(1) 就労	児童の保護者が仕事のため、その児童の保育ができない場合
(2) 妊娠・出産	児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合
(3) 疾病・障害	児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があるため、その児童の保育ができない場合
(4) 介護等	児童の家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合
(5) 災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっているため、その児童の保育ができない場合
(6) 求職活動	児童の親が求職活動(起業準備を含む)を行っているため、その児童の保育ができない場合
(7) 就学	児童の親が就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)のため、その児童の保育ができない場合

- 10 「保育の利用を必要とする理由等」の欄は、(1)の「申請(入所)児童の世帯員」の欄に記入した児童の世帯員のうち、両親ごとに児童を保育できない理由を9の表(1)～(7)のいずれの掲げる場合に該当するかを判断して、該当する全ての□にチェック(☑)し、かつ、その具体的な状況について、同欄に記入してください。なお、(1)～(7)の場合以外で児童を保育できない理由がある場合は「その他」にチェック(☑)し、内容を〔 〕内に記入してください。

- 11 「家庭の状況」の欄は、該当する□にチェック(☑)してください。

(留意事項)

教育・保育給付認定(保育の必要性の認定)及び施設(事業者)への入所については、以下の場合希望に添えませんので、あらかじめ御承知ください。

- ・ 保育の実施基準(保育を必要とする事由等)により、希望する認定が受けられない場合
- ・ 希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合
- ・ 保育の実施基準(保育を必要とする事由等)により、利用期間の希望に添えない場合

～個人情報の取扱いについて～

教育・保育給付認定申請書及び添付書類は、認定申請の資料、入所選考の資料として使用します。

また、教育・保育給付認定申請書及び添付書類の内容について、利用を希望する施設・関係機関に提供します。

保育所等入所申請にあたっての確認事項

ご回答内容に基づき入所調整させていただきますので、**該当する項目に☑**してください。

1. 希望保育施設名（第6希望以降があれば、こちらにお書きください）

第6希望（	見学日 /)	第7希望（	見学日 /)
第8希望（	見学日 /)	第9希望（	見学日 /)
第10希望（	見学日 /)	第11希望（	見学日 /)
第12希望（	見学日 /)	第12希望（	見学日 /)
第14希望（	見学日 /)	第13希望（	見学日 /)
第16希望（	見学日 /)	第14希望（	見学日 /)
第18希望（	見学日 /)	第19希望（	見学日 /)

施設へ**必ず見学**へ行っていただくこと、**入所辞退をしないこと**が前提となります。

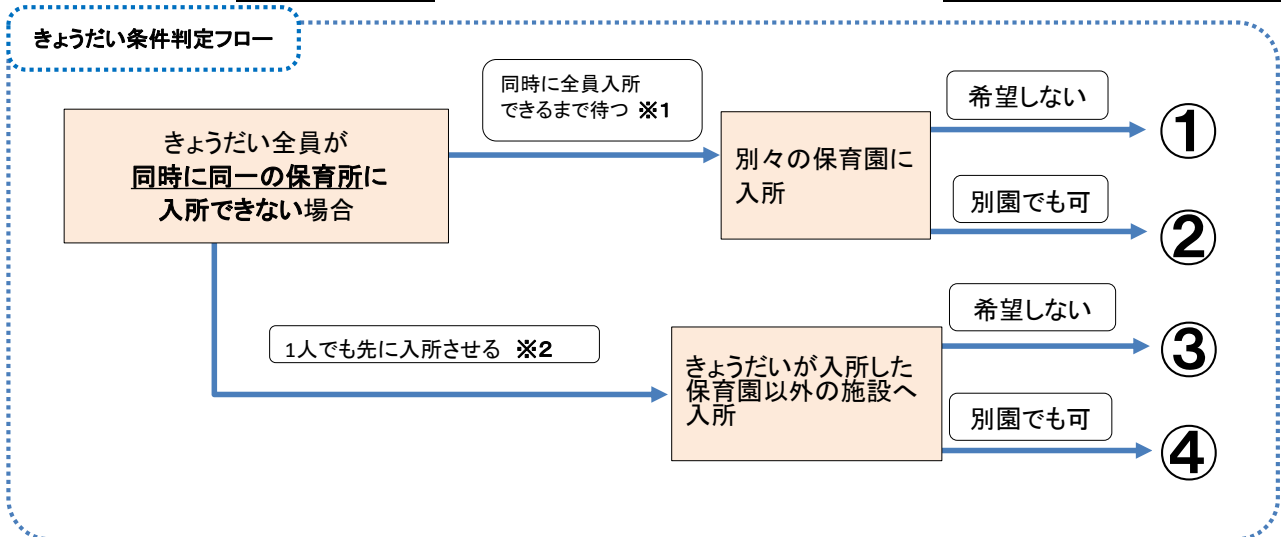
2. 希望する施設に入所できない場合

- 希望する施設へ入所できるまで待つ
 申込書の有効期限は、入所を希望する年度の末日までです。
 入所保留となった場合、次月以降は入所が決定した時のみ通知いたします。
- 申請を取り下げる
 入所できない場合は本申請を取り下げます。
 入所保留になった場合、有効期限は入所希望月の末日までになります。

保護者氏名(自署)

3. きょうだいを同時に同一保育所へ入所希望する場合の入所条件（在園児は申請書の世帯員欄に必ずご記入ください）

きょうだい条件 申込希望番号		入所希望設定(②③④を選択した場合) <small>同時に同一保育所に入所可能な場合、(きょうだい同園)or(希望順位の高い園)のどちらを優先しますか？</small>	<input type="checkbox"/> 同園優先 ・ <input type="checkbox"/> 希望優先
		優先児童設定(③④を選択した場合) <small>【注意】1人でも先に入所させたい場合、優先する児童の入所決定まで他のきょうだいは空きがあっても入所できません。</small>	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 有の場合、優先児童氏名 【 】



※1 きょうだいの誰かが入所できる場合であっても、入所できない児童が1人でもいた場合、他のきょうだいは入所決定しません。

※2 1人でも入所が決定した場合、保育要件を満たしていただく必要があります。

例: 育児休業中の場合、入所の翌月10日までの復帰、求職活動中の場合、3ヵ月以内の就労開始が必要です。